

空き家所有者の方、住宅をお持ちの方、空き家の活用に興味がある方へ

第5回 岸和田市空き家管理活用セミナー

空き家で困らないために、今から考えてみませんか？

少子高齢化などにより空き家は今後も増える見込みです。半数以上の空き家は相続を契機に発生しており、あなたも空き家所有者になるかもしれません。

本セミナーでは、「相続等に向けて何をしておけばよいの？」や「空き家を持ったらどうしたらよいの？」など、空き家で困らないための情報をお伝えします。

令和3年 10月24日（日） 13:30 受付開始

セミナー 14:00～15:30

個別相談会 15:30～16:00

◆定員：セミナー 50名 ※要予約
個別相談会 6組 ※要予約

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナー・個別相談会ともに事前予約制とさせていただきます。

※ 個別相談会について、内容によっては、相談をお受けできない場合がございます。



◆会場：岸和田市立福祉総合センター3階大会議室

〒596-0076 岸和田市野田町1丁目5番5号

○ プログラム

| | | | |
|---|------------------|---------|----------------------------|
| ① | 空家と相続 ～大切な予防と管理～ | (30分) | 公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部 |
| ② | 空き家・空き地の利活用、実績紹介 | (30分) | 一般社団法人 既存住宅・空家 プロデュース協会 |
| ③ | 不良空き家除却事業補助金について | (10分) | 岸和田市 |
| ④ | 個別相談会 ※申込者のみ | (1組30分) | |

○ セミナー・個別相談会の申し込み方法

- 電話、ファックスまたはメールにてお申込みください。
参加申込み後、特に連絡がない場合は、直接会場へお越しください。

QRコードから簡単に
申込みができます！

- 申込期間：令和3年10月15日（金）まで
○申込先：岸和田市 まちづくり推進部 住宅政策課
住所：岸和田市岸城町7番1号
TEL：072-447-6513 FAX：072-423-7252
メール：juutaku@city.kishiwada.osaka.jp



※ キャンセルの場合は10月22日までにご連絡をお願いします。

申 込 書 (FAX:072-423-7252)

| | | | |
|---|--|-------|--------------------------------|
| ふりがな | | 参加人数 | |
| 氏名 | | | 人 |
| 住所 | 〒 | | |
| 電話番号 | | ファックス | |
| 個別相談会への参加希望 | <input type="checkbox"/> 希望する（※以下もご記入ください） | | <input type="checkbox"/> 希望しない |
| 相談したい団体を以下より1つ選択ください。（定員6組） | | | |
| <input type="checkbox"/> 公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部 （3組まで） | 不動産に関する一般相談について 空き家、借地借家、相続など | | |
| <input type="checkbox"/> 一般社団法人 既存住宅・空家プロデュース協会 （3組まで） | 空き家の利活用について 権利関係の整理、荷物整理から 最終の賃貸・売却、土地活用まで | | |
| ●具体的な相談内容がございましたら、下記にご記載ください。 | | | |

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

- ・発熱のある方、風邪症状、体調のすぐれない方の参加はご遠慮ください。
- ・手洗い、手指の消毒、マスク着用にご協力ください。

（主催）岸和田市

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/>



（共催）大阪の住まい活性化フォーラム

<http://osaka-sumai-refo.com/>